

平成25年度第10回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成25年12月24日（火）14:00～16:30
開催場所	ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室
出席委員	<p>福田 圭司（三重県危機管理地域統括監兼伊賀地域防災総合事務所長） 谷村 繁之（上野西部地区住民自治協議会総務広報人権部会長） 松崎壽和子（阿波地域住民自治協議会環境保全部会員 女性部会「あわてんぼう」代表） 菊山 順子（伊賀市外国人住民協議会副会長） 平井つゆ子（伊賀市民生委員・児童委員連合会代表） 坂本 元之（伊賀市障がい者福祉連盟会長） 堀川 一成（上野商工会議所副会頭） 松岡 克己（伊賀市人権同和教育研究協議会顧問） 篠原 辰明（公募委員） 鈴木八千代（公募委員） 中森 宏一（公募委員） 村山 邦彦（公募委員） 岩崎 恭典（四日市大学副学長） 相川 康子（特定非営利法人NPO政策研究所専務理事） 立田 彰子 武田 恵世 山本 秀美</p>
議事日程	<p>1 あいさつ 2 議事録署名人の指名について 3 第7回審議会議事録の確認について 4 審議事項 (1) 基本構想 答申案について（資料1、2） (2) （仮称）再生計画 中間案について（資料1、3） (3) （仮称）再生計画中間案 タウンミーティング（意見交換会）の状況について（資料4） (4) 新市建設計画の改定について（資料5） (5) 今後のスケジュールについて（資料6） 5 その他</p>
議事概要	<p>1 あいさつ ・松崎会長あいさつ ◇会議の成立の確認 出席者17名、条例第6条第2項により成立 ◇会議の公開 条例及び運営規程に基づき、公開とする</p>

2 議事録署名人の指名について

◇議事録 運営規程第4条に基づき、福田委員、谷村委員を署名委員とする。

3 第7回審議会議事録の確認について

- ・特に修正意見なし

4 (1) 基本構想 答申案について

- ・資料1、2について説明（事務局）
- ・パブリックコメント等で意見が出されている「ISO26000」について、基本構想P13を修正するかどうか、庁内で協議したい（事務局）
- ・「ISO26000」に係る一部修正検討の結果を踏まえ、会長から答申案で答申する旨についての確認
- ・一同異議なし

4 (2) (仮称) 再生計画 中間案について

- ・資料1、3について説明（事務局）

(委員)

指針の3ページ「ムダのない財政運営」では、増やすことはたくさん書いてあるのに、削減することについてはあまり書いてない。予算がない中で、あれを増やし、これを増やし、助成金も増やしと、本当にできるのか。財政的な裏付けはあるのか。ムダのない財政運営と書いてあるにも関わらず、いろいろなものが増える。サービスの向上、維持というのは必要なのだろうが、身の丈に合ったということも考えていただけたらどうか。

(委員)

確かに後ろのほうを見ていくと、行政があれもしなければいけない、これもしなければいけないというように一見見えるが、例えばこれから一番経費を割かなければいけない高齢化に伴う様々な健康の問題については、住民の皆さんが包括ケアシステムで頭と体を鍛えていただくことによって最終的に経費は削減されていくだろうというストーリーになっているので、それはまさにこれをベースにして、できるだけムダのない財政運営をするという、指針の文言としてはこれしかないと思う。財政運営の基本になる入りと出を測るのは、ある意味簡単である。入って来なくなったら出を抑えればよいというのは、素人でもできる。そうではなくて、どこをこれからずっと支出し続けなければいけないか、どこを切っていくべきかということはこの計画で表現するのがある意味「ムダのない財政運営」ということになると思う。だからそれを見ながら住民の皆さんにも責任を果たしていただくことによって、相対的に「ムダのない財政運営」を図っていく、そう

ということが計画の推進の部分でも書いてあるということでご理解いただきたい。

(委員)

最後の行財政改革のところでは書かれているが、個別の計画部分では出てこない。具体的にここをこのように住民の自主的な活動に任せるといったことが見られない。行政としてはこうしよう、料金もこのように付けていこうというのならばわかるが、本当に財政改革になっているのか。活動を増やすのは予算がなければできない。住民の方の負担を増やそうということなら、そのように記載してはどうか。

(委員)

負担と言っても、お金を負担するだけではない。ボランティアな活動なども含めて、いろいろな形で市民の皆さんに負担をしていただく。行政がお金を出すというのはこれからもある程度やっていかなければいけないので、それを本当にきちんと効果があるところに出していきたいという指針があって、全項目にわたってこういう形で市はやっていきたいのだという項目があって、最後のところで市民の役割も書かれていて、それぞれの個別の部分でも今まで以上に市民の役割を重視していくというストーリーで理解していくしかない。個別の部分でこうする、ああするという話ではないと思う。

(委員)

161 ページ、162 ページのところは今おっしゃったようなことが書かれている。補助金を適正化する、しかもゼロベースで検証をしていくということであるとか、受益と負担の適正化に関する指針をきちんと定める、つまり市民の料金を上げていく可能性があるかもしれない、公共施設に関しても、負のマネジメント事業をやるということがはっきり謳われている。指標を下げるというようなことをおっしゃっているのだったら、具体的に提案していただきたい。私は、この 161 ページ、162 ページぐらいの書きぶり、前置きの覚悟みたいなところで相当縮小を目指した計画の表現になっていると思う。具体的にどこを削るとおっしゃっているのか。

(委員)

障がい者や子どもに対する補助金は、確かに削られたら困るものである。困るのだが、これを続けていくと必ず行政の負担が後から段々大きくなっていく。伊賀市の経済状態は大赤字である。どんどんお金がなくなっていく、突然補助金を切るといふようなことになったら困るだろう。そういうことがないように、段階的に減らしていく必要がある。助成金にしろ補助金にしろ、段階的に減らしていくことがどこにも書かれてない。逆に、推進すると書いてある。推進するというのは、増やしていくということになるわけである。

(委員)

何ページのことか。

(委員)

29 ページに「少子高齢化の進行、障がい者手帳の所持者数の増加及び障害者自立支援法の施行等の社会情勢の変化があることから、子ども、障がい者等に対する福祉施策を踏まえた福祉医療費助成制度の推進が必要」と書いてある。確かになくなると困る。私も当然補助金はあったほうがよいと思うが、税金でやっているわけだから、夕張のようになれば、みんな切られてしまう。そんなことになったら大変である。だから、今から徐々に少なくするところは少なくすべきだと言っているのだが、なかなかわかっていただけない。

(委員)

今の福祉のところだけを見たらそう思えるかもしれないが、全体を見るとかなり減っている。この部分だけを見て批判してはだめである。平成 20 年度に作られた総合計画に比べるとかなり減っている。巨大開発はほとんど消えている。福祉の推進は必要なことだから、削るべきところは削って、増やすべきところは増やすということを確実にやっている総合計画だと思う。だから、何ら問題ないと思う。

(委員)

地域の伝統行事というものをどのようにこの総合計画が挙げているのか見ると、単純に文化・地域づくり分野だけに挙がっているのではなくて、実は重点プロジェクトにも挙がっているし、産業・交流分野にも挙がっており、それぞれに記述がある。重点プロジェクトでは、市街地や周辺農村部の伝統行事などの地域資源を「観光商品」へ磨きあげて、観光地としての魅力を高めますと、地域としては非常にありがたい宣言が書かれている。73 ページからの産業・交流分野では、3-1の1の「現状と課題」で、「国指定の文化財などを地域の観光資源と位置づけて積極的に活用することが必要です」と述べられている。両方に共通するのは地域の文化財を観光資源化して、観光立市の大きな一つ的手段に変えていこうという考え方である。それはその通りだと思う。文化・地域づくり分野では、6-2の「4. 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ」の中の再生の視点で、「民俗文化財の保存・伝承に努めます」という言葉がある。もちろん保存・伝承に努めなければ観光資源にはならない。消えてしまったのでは観光資源にならない。ところが、伝承に努めますと書いてあるが、どんな事業をするのかは何も書いてない。たった4文字で「努めます」と書いてあるだけである。後期基本計画では、158 ページの「郷土愛を支える交流のまちづくり」というところに、だんじり巡行、鬼行列ほか、地域伝統行事事業というのが主な事業として書かれている。今回はこれが全く消えてしまっている。私は天神祭の祭り町の住民であるが、ほかの地域にもみなそれぞれ祭りがあると思う。今、祭り町が抱えている最大の課題は、これを観光商品としてブラッシュアップすることではなく、いかに継続していく

かということである。もしこれが継続できなければ、ブラッシュアップもできない。例えば、上野天神祭を例にとると、三重県や伊賀市から多くの支援をいただいている。三重県の場合は人を出していただいております、だんじりを引っ張る人が足りない町に応援いただいている。伊賀市の支援は大体ご存知だと思うが、そういう支援があつて現状やれているのである。地域として一番大事なのは、この支援が今後も続いていくのかどうかである。「努めます」という言葉だけでは、事業も何もさっぱりわからない。このような状況であれば、地域としては安心してられない。今の祭りそのものをいかに継続していくか、必死になって考えざるを得ない。それを観光資源にしろというのはちょっと難しいのではないか。

(委員)

どこにどういうことを入れたらいいのか、ご提案をいただきたい。

(委員)

地域の伝統行事の支援をしていくという事業を入れていただきたい。伊賀市史編さん事業や史跡等文化財保存事業、伊賀国庁跡公有化事業、史跡等文化財環境整備事業というような学術的な事業しか入ってない。上野天神祭という言葉を入れていただけるかどうかは別にしても、地域の伝統行事を支援する事業ということで入れていただければと思う。ただそれが、総務か文化財室かは私はちょっとわからないので、この辺は市のほうでご検討いただければとは思ふ。

(会長)

事務局のほうでご検討いただきたい。

(委員)

ずっと懸案になっていることだが、観光・農林業連携プロジェクトについて、もう少し連携の形が出ないだろうか。先ほど委員からご指摘があつたように、着地型観光を前に出してきたことで少しその連携の形を出したようにはなっているが、この重点プロジェクト自体が、他府県や他都市と比べたときに観光や農林業が伊賀市の強みである、そこで稼いでいくという意思表示になっていると思う。農業は人を呼び込んでファンを作らなければ生き残れないし、逆に農業なしでは伊賀市の産業自体がしっかりしていかない。重点プロジェクトには6次産業化、農商工連携、人・農地プランの作成というのがあり、農家と商工関係者が連携しましょう、人・農地プランを立てましょうということは言っている。しかし、どの方向を目指し、どのようなプランを立てていくかという部分がやはりまだ薄い。伊賀市の農政、農林振興課の方がその答えを持っているかどうかということもあるが、答えがなければ逆にその答えを創り出さなければいけないわけで、それを創り出すようなプロジェクトになっていなければいけないと思う。タウンミーティングでも指摘があつたが、人・農地プランを立てると言っても、どういうプランを作るかが見えてこない。とりあえずプランを作りましたというのではなく、

ある程度実効性を持った質の高いプランを作るために、PDCAサイクルがはっきりした、実効性を持ってきちんとよい方向に行くようなプランであるという担保を書いておく必要がある。つまり、プランを作成するというに加えて、実効性を持たせるような仕組みづくりをすとか、そういった形で何か推せないか。正直なところ、みんな答えはないと思う。答えがあったら苦労しない。答えがない中で答えに向けてどういう方向でいくか。15 ページに「プラン策定を考えている各集落へ出向き、説明会を行い、より多くの地域に適したプランが策定されるよう、推進します」とあるが、この説明会というのがどうしても法的な仕組みの話になりがちであり、戦略的な方向性を示さないと生き残れない部分があると思う。その辺りが少しでも感じられるような言葉になるかどうか、それが重点プロジェクトのつながりを感じさせるところであると思う。

(委員)

77 ページの個別の主な事業の中に「人・農地プランの推進」という事業があり、『『未来の設計図』となる』という言い方をしているし、「作成後の支援に努めます」というところまで書いてある。この表現を15 ページにどこまで入れるかということである。

(委員)

一つひとつオーダーメイドで作るといような話はあるが、伊賀市全体の連携については、支援・交流といったところを重点プロジェクトに書くことができたらとは思ったのだが。

(委員)

ファンを作り出して、ある程度お金を生み出して地域に回るような仕組みにしますということが担保できるような形にもう一步入れないかなと思う。そういう意見がかなり出ていたので、何かしらもう一步踏み込まなければいけないと思った。

(会長)

もう少し強化した書きぶりということで、事務局にお任せをしたいと思います。

(委員)

地域包括ケアシステムについて。意見交換会の場で、自殺、引きこもり、あるいは暴力、そういったことでの駆け込み寺的なシステムが必要であるのご意見があった。分野別の1-2、あるいは1-3のところ、様々な相談ネットワークや相談支援について、子どもは子ども、障がい者は障がい者、高齢者は高齢者でそういうシステムを作っていくという提案があるが、そういったところが駆け込み寺的な機能を持ち得るのかどうか。私は、むしろこの地域包括ケアシステムに駆け込み寺的な支援相談を加味した機能を持たせていく必要があると思う。今はそういう書きぶりになっていないが、今後作っていく地域包括ケアシステムの

活動機能の中にそういった考え方が必要ではないかということを感じた。

(会長)

安全・安心部会で、この地域包括ケアシステムは厚生労働省の絵をそのまま描いただけではないかというご指摘があった。伊賀市としての独自の姿が見えてこないというご指摘があったので、伊賀市らしさを出したような図にさせていただきたいと思う。

(委員)

57 ページの再生の視点で、「身近な自然環境を積極的に保全します」の「身近な自然環境を」のところを、「生物の多様性と希少動植物、身近な自然環境を」とする、これでよいと思う。また、9 ページの「がん総合診療機能を充実させます」に、「心のケア機能」という言葉を入れておけば、タウンミーティングであった意見に対処できると思う。地域包括ケアシステムを伊賀市独自にと言われても、多分まだ何もできていないので、ちょっと無理かなと思う。

(委員)

77 ページの人・農地プランの目標値が非常に大きくなって、「120/195」になったのは非常によいことだと思うが、例えば名張市だと市全体で人・農地プランを作成すると聞いている。伊賀市の場合は集落単位を基本にされているが、私は元々ここで生まれた人間ではなく、外から来て各地域にまたがるような形で土地を借りながらの営農をしている。そういった農業生産法人は、集落でカバーしていくというむしろ引っ張っていく形にならない可能性がある。つまり集落単位になってしまうと、逆にその集落でないといけないという縛りが変な形で入ってしまうケースが実際あって、その辺りの人・農地プランの動かし方について、例えば面積にするなど若干含みを持たせた形にさせていただきたい。外から農業に参入する人は集落と相談しなければいけないというのをここで縛られてしまうのは困るので、そこだけ少し配慮するような表現にお願いしたい。

(委員)

「6-4 地域活動や市民活動が活発なまちづくり」について、150 ページに成果指標として「地域活動支援補助金交付事業（協働促進支援）応募件数」が載っており、その下に活動指標として「地域活動支援補助金交付事業応募件数（件）」というのが載っている。151 ページでは、「協働によるまちづくりの推進」の中の成果指標として「地域活動支援事業の協働事業ができた件数（件）」が載っており、その下にやはり活動指標として、「地域活動支援事業の行政の公募件数（件）」というのが載せられている。確かに、地域活動支援補助金交付事業の中の項目が3つあり、さらにそのうちの1つが協働促進支援事業であって、協働支援事業の中のメニューが4つあるというのでなるほどと数字は読めるのだが、これをわかる人はいるのかと思う。市民に対して、成果指標と活動指標の書き方をもう少

し工夫したほうがよいと思う。さっぱりわからないという人が出てくるのではないか。

(委員)

50 ページの「消防体制の強化推進」で、成果指標の中に「消防水利の充足率」というのが挙げられているが、現状と課題や施策の方向に挙げられていないように思うので、課題として挙げておいたほうがよいと思う。去年は、市街地で火事がたくさん発生したが、そのときに水が足りず、出動したけれどどうしようもなかったということがあり、私たちの住民自治協でも問題になった。課題として明示していただけたらと思う。

(会長)

ほかになれば、今回いただいたご意見を含め、次回の審議会で修正案を提示させていただくことになる。それでは、次回、修正案を提示していただくということでこの項目の審議を終わらせていただく。

4 (3) (仮称) 再生計画中間案 タウンミーティング (意見交換会) の状況について

・資料4について説明 (事務局)

・安全・安心部会についての報告 (委員)

(委員)

2つ目のところで、新エネルギーの安全対策について、新エネルギーを推進するのはよいが本当に安全かどうかというご意見があった。

(委員)

民生委員のこともだいぶ取り上げていただいて、フォローしていただいているが、この中では「市民」という括りで、活動団体や住民自治協議会なども含めた表現になっているので、取り立てて表記はされていないというようなことを言わせていただいた。「市民は」というのがなかなか理解がしにくいと感じた。

(委員)

ケアネットワーク会議について、その立ち上げ支援や運営支援についてもう少し書きこまないと、民生委員協議会や地域の役員に丸投げするというように見られてしまい、担い手が消えてしまうのではないかとというのが大きな議論としてあったように思う。

(委員)

栄養士の方が食育という言葉が入っていないと言われたので、どこに入れるか提案してくださいと申し上げた。それと、民生委員や地域包括支援に当たられる方は、自分たちも高齢化して果たしてこれだけのことができるのだろうかという

ことでかなり危機感を持っているのだろうと感じた。また、民生委員の方から、何もかも任されるという話があった。実は民生委員というのは明治時代にできた制度で、鹿が出て民生委員に言うのは間違いかということと必ずしも間違いではないらしい。江戸時代の巡見使のような役割である。一応民生全般に携わることになっている。だから、民生委員というのはこうだけでも特に伊賀市ではこういうことを重点にやってもらうというような役割をある程度明確にしたほうが、民生委員も動きやすいと思う。新エネルギー、メガソーラーの安全対策については、はっきり言ってそこまでは考えていなかったと。まあ議論はしたということは申し上げた。それから前回も申し上げたが、メガソーラーにしる風力発電にしる、固定買い取り価格制度の価格が下がるともうだめである。ソーラーパネルの場合は、パネル自体は20～30年持つが、インバーターなどが1年ちょっとで壊れる場合が多いので、あまり長持ちはしない。小水力なら固定買い取り価格が下がってもやっていたいけるというような話はした。それから人口推計については、最初は沿っていなかったが、現在のこの計画では厚労省の中位推計に沿っていると、そういう説明をした。あと追加だが、前回水道部の次長が私とすり合わせをしましょうということだったので早速行ってきたが、すり合わせというよりは、なぜ工業用水が5倍になるのか聞いても明確な理由はなかった。業務用水がなぜ10年間減らないと予測したのかということについても明確な理由はなかった。だから先ほど公開質問状にして出してきた。それから防災無線の話があった。空き家や不法投棄については、地域福祉に関わっておられる方はかなりの危機感を持っておられるという印象を持った。

・活力部会についての報告（委員）

（委員）

着地型観光の提案が2件あった。この人たちはやる気満々で、最後にコメントを書いていたと思う。また、農業関係については、郡部の協議会関係の方が来られていて、これから草刈りをどうするのか、人・農地プランの担い手と言ってもみんな80歳になってくるのをどうするのかといったことが、特に種生（たなお）のほうではかなり深刻であるという話があった。人・農地プランを立てるのはよいが、誰が実行してバックアップするのかということ非常に強く言われていたように思う。その意味でも、PDCAの形を市の責任でやってくれるということを含めて、総合計画の中でも位置付けをはっきり出しておく必要があると思った。あとは、上野・名張間の道路はいつまでかかるのかという話や、自分の地域にはコミュニティバスが来ないがどこに文句を言ったらよいのかといった、そんなご意見もあった。企業誘致をもっと積極的にしてほしいという意見もあった。

(委員)

別紙の2番目のコリンチャンスジャパンの方はブラジル系の方で、伊賀市での外国人の方々の活動について情報があまりないということだったので、委員の団体を紹介しておいた。問い合わせがあればよろしくお願ひしたい。

・人・地域づくり部会についての報告（委員）

(委員)

前からあった計画の中で止めた計画は何か、そういう止めたもののリストも出してもらおうほうが、市民としては非常にわかりやすいという意見があった。また、校区再編の問題で、実際に学校に通っている子どもの意見を聞くのはどうかというご意見。子どもの意見なしに保護者の意見と町の役員の意見だけで話がどんどん進んでいくのはどうかというご意見があった。それから、上野天神祭は山車や鉦の祭りなのだが、これが全国で30数ある。これらがまとまって、現在ユネスコの世界文化遺産に登録をしようという動きを今年から出している。まだ日本の文部科学省に申し込みをしているところであり、最終的に何年かはかかると思うが、世界遺産としての登録を目指したい、そういう祭りなので、できれば祭りの名前を総合計画の中に書いてほしいという意見があった。また、地域の高齢者が多いという話の中で、確かに高齢者は多いが65歳から70歳の間は元気な人がまだまだいる、我々は元気なのだからそういうことをもっと言ってほしいと、単に高齢者だという言葉でバサッと切られるのはかなわないという意見があった。また、指定管理者制度を設け、地区市民センターを指定管理、言い換えれば住民自治協議会に管理を任すという計画がある。総合計画の中でも、3年後には自治協がすべての市民センターの指定管理者になるという計画になっている。ところが、地域の役員は何年かすると当番制でころころ変わっていく。そういう組織が指定管理者になるには少し負担が大きすぎるのではないかというようなご意見も出て、公務員を退職をされた方にそのままご協力いただくことができないかというような提案もあった。計画の推進の中では、伊賀市の中でいろいろな計画があるが、ある一つの前提を持ってずっと進められてきたものが、途中で前提がころっと消えてしまったら今まで何をしてきたのかということになるので、計画の中で、この計画はどうだ、ああだというような、もう少し情報を得るような仕組みを作っただけだったらという意見があった。補助金事業ももう少し簡単にしやすいようにしてほしいというような要望もあったかと記憶している。

(委員)

成果指標に関しては、人口が減っていくと言っているのに、指標が増えるのはおかしいというのが一つ意見だったと思う。それから自治協に関しては、やはり継続していくことの大変さ、その長の責任の重さから、それを回避したいと思う

方がたくさんいるので、それを継続していくことについて不安があると思う。

(委員)

校区再編に関して、事例として、鹿児島と千葉が複式でそれなりの学力が上がっているという中で、なぜ複式がダメなのだという意見があった。また、住民自治協やいろいろなところへ参加要請が来るが、限られた方しか参加できないと言われた。それから、芭蕉の記念館について、学校と記念館と図書館の3つがみんなバラバラになっているが、連携した部分をきちんとした形で取り組んでいくことが、芭蕉の持っている観光の一部分でもあるという意見が出ていた。

(委員)

こういう会には、若い人は出て来れない。日曜日という若い人はみんな忙しい、だから出て来れない。若い人の意見をどのように反映するか。確かに60歳から65歳までの高齢者もいろいろやっているわけだが、これからの伊賀市を築いていくのは20代、30代、40代の若者である。若い人の意見を取り入れるようなことも考えなければいけないという気がした。

(10分休憩)

4 (4) 新市建設計画の改定について

・資料5についての説明(事務局)

(委員)

18ページの旧合併特例法に基づく手続きで、平成26年度に住民自治地区連合会への諮問とあるが、住民自治地区連合会とはどういうものか。

(事務局)

住民自治地区連合会というのは、合併時に旧市町村単位で住民自治協議会の集合体のようなものができており、自治基本条例の第33条に規定がある。合併特例法では、建設計画を変更するときには地域審議会に諮問をしなければならないという法律の根拠があり、伊賀市についてはそれに代わる組織があるということで、自治基本条例で住民自治地区連合会へ諮問しなければならないという規定があるので、諮問させていただくことになる。

(委員)

改定前の新市建設計画はホームページで見られるか。

(事務局)

ホームページで見ただけかかどうか、確認をさせていただく。審議会委員の皆様には、一番最初の会議の資料ということでファイルに綴じて建設計画の冊子が入っているので、ご覧いただきたいと思う。

(会長)

ほかにご質問やご意見がなければ、年度内には建設計画改定案について県協議の後に改定案をお示しいただけるということなので、委員の皆様には引き続きご審議をいただくことになると思う。よろしく願います。

4 (5) 今後のスケジュールについて

・資料6について説明（事務局）

5 その他

(会長)

全体の会議を通してご意見があればうかがう。

(委員)

108 ページにリニア中央新幹線の県内中間駅の確定とあるが、どこか候補があるのか。

(事務局)

実際には亀山市が運動しているだけである。駅を決めるのはJR東海なので、三重県においても県内のどこに設置するのが望ましいかというところまで議論に至っていない。ただ、三重県を通る三重・奈良ルートについて、名古屋までの区間との同時開業を目指し、三重県が事務局を持っているリニア中央新幹線建設促進期成同盟会、また奈良県との経済界、そういった団体とも一緒に取り組んでいこうということで現在進めているところである。

(委員)

多分、三重・奈良ルートで駅が全くできないか、できても奈良駅だろうという気はする。京都と奈良と滋賀と三重で駅の取り合いをすると、この4つのバランスの取れるところという和多分草津線の油日駅辺りだと思う。あそこに4つの府県の意見を集約した駅をつくと伊賀は得をするわけである。そういう作戦でいったらどうかという提案である。

(委員)

立場は違うが少し反論を。奈良県とともに、南回りルートと言うか、大阪までのルートを三重県では推進している。JRでは、通過県には一駅つくるという原則で進められている。三重県を通るルートは、鈴鹿山脈の南を越えるという基本的な考え方で今運動を進めさせており、三重県も一つ駅をつくる前提でやっている。ちなみに、津市と亀山市が亀山駅周辺でということできちんとした運動をしているので、ご紹介させていただく。

(会長)

夢のある楽しい話である。建設地はしっかり維持できると思うので、見届けたいものである。

(事務局)

事項書の「5 その他」では、次回の審議会を開催のご案内をさせていただいている。先ほども少しご協議をいただいたが、来年1月15日から22日に変更し、午後2時からでお願いしたいと思う。場所については、ハイトピア伊賀の多目的大研修室で開催をさせていただくので、よろしく願います。

現在パブリックコメントも実施をしているので、また委員の皆様方から意見等があれば事務局のほうまで提出をお願いします。